

三木市美術館協議会委員募集要項

三木市立堀光美術館の運営に関して、館長の諮問に応え、また助言・意見をいただくことにより、美術館の充実した運営と本市の芸術文化の発展を図るため、美術館協議会委員を募集します。

- | | |
|------------|--|
| 1 協議会の名称 | 三木市美術館協議会 |
| 2 協議会設置目的 | 美術館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べるため |
| 3 募集人員 | 2名程度 |
| 4 応募資格 | (1) 美術館の運営に高い関心をもっている方
(2) 18歳以上で、市内に在住、在勤、在学の方
(3) 市が設置する他の審議会等の公募委員となっていない方
(4) 市議会議員及び市職員でない方 |
| 5 応募方法 | 教育委員会文化・スポーツ課、堀光美術館、市立公民館または市のホームページにある応募用紙に必要事項をご記入の上、応募の動機を400字程度にまとめ、教育委員会文化・スポーツ課または堀光美術館まで提出してください。 |
| 6 応募期間 | 令和8年4月1日（水）～4月17日（金）
午前8時30分～午後5時（土・日を除く） |
| 7 選考方法 | 作文により選考します。 |
| 8 委員の任期 | 令和8年6月1日～令和10年5月31日 |
| 9 会議開催回数 | 年間2回程度 |
| 10 委員報酬 | 支給あり |
| 11 注意事項 | (1) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。
(2) 作文に他の書籍からの引用がある場合は出典等を明らかにしてください。
(3) 受理した書類は返却いたしません。 |
| 12 申込・問合せ先 | 三木市教育委員会 文化・スポーツ課 文化芸術係
〒673-0492 三木市上の丸町10番30号
TEL：82-2000 内線3555
FAX：83-3699 |